

しかしそのうち、神戸市の地域の投下された県民緑税は、災害に強い森づくりに約6億6,000万円、県民まちなみ緑化に約10億円、16億6,000万円でございます。

やはりこれだけ市民の皆さん方が拠出した緑税が神戸に還元されていないというのは、おかしなことだと思いますし、特に最近のこの風水害とかいろんな状況の中で、この県民緑税をやはり神戸市にもっと投下していただくように強く要望すべきと考えるわけですが、見解は？

A 建設局担当部長

神戸市に十分戻ってきてないのではないかというような御指摘も多々ある中、平成28年度からの第3期におきましては、六甲山の広葉樹林を対象に、神戸市自らが実施する事業、都市山防災林整備というものを新たに新設をしていただいております。現在は、その都市山防災林整備という仕組みを主に活用して、六甲山系の広葉樹林の現地調査、あるいは設計を行いまして、危険木や大系木の伐採などの整備を順次行っておりまして、森林の災害防止機能を向上を図っているところでございます。

また、昨年度からは、国のほうから災害防止等を図り、森林整備等に必要の安定財源を確保するというための森林環境増と税というのが始まっておりまして、こちらの配分も併せて始まってきております。現在は、この県民緑税事業とそれらを組み合わせながら、効果的な森林整備を進めていきたいと考えているところでございます。



昨年度は自治会連合会等に対して、説明を実施しました。今年度は周辺の自治会や子育てサークル、ラジオ体操の代表者等に対して事業の内容の説明や園地部分の整備の方針について説明を行い、意見を伺ったところでございます。

●Opark-PFIについて

Q 大井としひろ

パークPFIを使って奥須磨公園に保育園、喫茶店、レストラン等を誘致することについて、見解は？

A 建設局担当局長

奥須磨公園は、自然環境も豊かで非常にポテンシャルの高い公園だというふうに思っております。

今年度この民間活力導入につきましては、パークPFIをはじめとしますいろんな民間からの提案をサウンディング調査を実施する予定にしております。その中でもこの奥須磨公園についても民間の進出意欲等について、話を聞いていきたいというふうに考えております。



決算特別委員会 福祉局 10月7日

●須磨海浜公園について

Q 大井としひろ

今後整備を行っていくのは、選定された事業者であり、全ての市民にとっても利用しやすい魅力ある施設としていくためには、事業者任せにせず、建設局が積極的に調整役を果たす必要があると思います。例えば、毎日多くの近隣の方が海浜公園でラジオ体操を行っておられます。こういう方々の声というのも十分聞いていただいて、整備をしていくことも大事だと思います。

また、海浜公園に隣接して須磨海岸がございます。建設局、経済観光局に加えて、港湾局が連携して一体を整備することで本当に市民の方にとってよい施設になると思います。

さらに事業者が日々海浜公園を利用される地域の方々の思いを理解していただいて、運営していくことが市民に愛される施設となるんだと思います。本事業をどのように進めていこうと考えているのか？

A 建設局長

須磨海浜水族園、海浜公園の再整備につきましては、建設局と経済観光局と、それと再整備の事業者が連携して令和6年3月の全面開園に向けて、事業に取り組んでいます。

市が窓口となり市民への説明会を開催し、再整備事業者と共同で関係機関と調整を行っているところでございます。

既存の利用者がこの公園にはたくさんいらっしゃいます。現在公園内におきましては散歩やランニング、遊具、ボール遊びなど、様々な利用をされております。中でも毎朝、ラジオ体操を行っている団体は、公園内の美化活動にも御尽力をいただいております。こうした既存利用者の声を反映させていくことは非常に重要だと考えております。

●生活保護について

Q 大井としひろ

今般のコロナ禍では、住居確保給付金や生活福祉資金貸付けの申請が急増したほか、4月、5月を中心にコロナ関連の生活保護申請に関する相談も増加したと聞いております。ある区では、窓口対応が追いつかず、ケースワーカーも窓口対応をして急場をしのいだとのことも聞いております。

令和2年1月以降、有効求人倍率は大きく低下しており、神戸地域では令和元年12月に1.69倍であった有効求人倍率は令和2年6月には1.05倍になるなど、今後、失業、減収により生活保護申請が増大する可能性が考えられるわけですが、多くの申請に対応できる体制が神戸市では整っているのか？

A 福祉局長

4月は一時的に増大いたしました。その際には、生活保護担当のケースワーカーも専門的な知識を活用して応援するというような対応を取ってしのいできたというのも事実でございます。

5月以降は例年並みの相談件数には落ち着いており、またそれに伴います申請状況につきましては、3月から5月にかけては、前年同月比較では微増というような形でございまして、それ以降は例年並みに落ち着いているという状況でございます。また、生活保護の受給世帯につきましても、9月現在、コロナ禍の影響による大幅な増加には、今のところですけれども、つながっていないというような状況でございます。生活困窮者支援といたしまして、住居確保給付金であったり、緊急小口資金貸付け等の施策や、生活保護の申請に至っていない世帯というのがたくさんあるというふうに我々は思っています。

このままの状況が続きますと、生活の立て直しが困難な世帯が増え、今後、生活保護の相談であったり、申請に結びついていく想定もしています。

また、生活保護の相談と生活困窮者自立支援に係る相談を同じ窓口で対応するというような工夫によりまして、相談者のニーズに合わせて生活保護から困窮者、困窮者から生活保護と、適宜相談内容に合わせて対応することも実施してきております。

相談件数の増加を注視して、くらし支援窓口の体制についても、今後の増加を見据えて検討していかなければならないと思っています。

●精神保健福祉の充実について

Q 大井としひろ

精神障害者の数は年々増加しており、支援の充実が本人やその御家族にとって喫緊の課題となっております。過去に数度にわたって団体から陳情を受けておられますように、治療費の自己負担が大きな課題となっている中で、本市が精神入院医療費助成制度を創設したことは評価しております。現在の実績とさらなる自己負担の軽減に向けた取組についてお伺いしたいと思います。



A 福祉局長

御指摘のように、精神障害者手帳の所持者数というのは年々増加の傾向にあり、支援の充実が必要であるというのは我々も考えているところです。また、家族会等からの陳情や要望を踏まえまして、平成30年度には神戸市精神保健福祉施策懇話会という会を立ち上げまして、様々な施策の在り方について検討を行っています。懇話会のほうからは、精神障害者が早期に適切な医療を受け、地域での生活に復帰できるよう、精神科入院医療費の本人負担額軽減を検討するよう提言を受けまして、精神科病床に入院する神戸市民で90日以内の入院をした場合、1年度中に1回、償還払いで助成するという、精神入院医療費助成制度を開始したところです。

令和2年の2月1日から9月の30日までで助成件数は150件でございます。助成額でいいますと266万円程度です。

精神疾患を有する人が早期に適切な医療を受けることにより早期回復につなげ、また入院の長期化を避ける、そして本人の医療費負担の軽減につなげていくという前提の下で、新たな取組という前に本制度をまず十分に利用していただくというのが必要というふうに思っています。増え続けている対象者に比べて利用実績というのはまだまだ少ないというふうに思っていますので、こういった制度を漏れなく利用していただくように十分に周知徹底を図っていきたく考えています。

●しあわせの村のリニューアルについて

Q 大井としひろ

開村から30年少し経過し、当時と比べて社会の状況が大きく変化する中で、総合福祉ゾーンとして、さらにステップアップしていくために思い切った施策が必要であるが、昨年度に開催したしあわせの村リニューアル検討有識者会議を踏まえ、今後、具体的にどのような施策を実施していくのか？

A 福祉局長

提言の中では、村で福祉のイノベーションを起こすということによって様々な人々が交流して、いわゆるソーシャルインクルージョンというのを実現していく、またそれらの成果を全国に発信していくことを目指していくべき、広げていくべきということが示されています。

具体的な取組としては、高齢者や障害者も参画できる仕事づくりや、そしてパラスポーツの振興、先日も神戸パラリレーカーニバルというのが新たに整備されました多目的運動場で開催されたところです。

認知症予防、そして共生の推進、子供の成長支援、動物との触れ合いを通じた交流、そしてまた30年たっていますから施設のリニューアルというようなことが示されていまして、今後はこういった提言に沿った施策を進めていきたいと考えているところです。

要望 大井としひろ

以前は、神戸市の精神障害者家族会の皆さんも「しあわせの村」内でいろんな取組をされておられました。物品のあっせんなど、施設をお借りして行っておりました。いつからか、家族会の皆さんもぼろぼろになり、最近ではしあわせの村での活動もどのような状況になっているのかちょっと私も不確かなところもありますけれども、ぜひ身体・知的・精神の障害者の皆さん及び御家族、あるいは小さな幼児や小・中・高、大学生、そして若者、中高年、高齢者、全ての皆さんと一緒に働ける、参加できる、「ごちゃ混ぜのしあわせの村」ぜひリニューアルをしていただいて、私もぜひ行きたいと思っています。うちのおばあちゃんや弟と一緒にいきたいと思っています。是非よろしくお願いいたします。

